

# 総務常任委員会

平成22年3月16日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	紀 良治
飯高 昭二	木澤 正男	
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	芳村 是
教 育 長	栗本 裕美	総 務 部 長	池田 善紀
総 務 課 長	乾 善亮	総 務 課 参 事	吉田 昌敬
同 課 長 補 佐	谷口 智子	同 課 長 補 佐	加藤 惠三
企画財政課長	西川 肇	同 課 長 補 佐	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	真弓 啓	税 務 課 長	面卷 昭男
同 課 長 補 佐	松岡 洋右	教委総務課長	野崎 一也
教委総務課参事	佃田 眞規	生涯学習課長	黒崎 益範
生涯学習課係長	平田 政彦	会 計 室 長	山崎 善之
監査委員書記	山崎 篤		

## 4. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

## 5. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 伴委員、紀委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に伴委員、紀委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

それでは、レジメに沿いまして進めたいと思います。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

（1）議案第1号、職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 乾総務課長。

総務課長

（1）議案第1号、職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。まず、議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

総務課長

この条例につきましては、前回の閉会中の委員会でご説明申し上げましたとおりでございまして、内容に変更はございませんので、議案書の最後のページの要旨に沿って説明をさせていただきます。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成20年12月26日に公布されまして、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法

律や、地方公務員の育児休業等に関する法律などが一部改正されまして、平成21年4月1日から国家公務員の職員の勤務時間につきまして、1週間当たり40時間を38時間45分、1日当たり8時間を7時間45分に短縮する等の改正がされているところがございます。このことから、当町職員の勤務時間につきましても、この改正に準じまして所要の改正を行おうとするものでございます。

なお、この改正にあたりましては、関係いたします斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、それから斑鳩町職員の育児休業等に関する条例、それから斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例、この3つの条例の一部改正を、この「職員の勤務時間短縮に伴う関係条例の整備に関する条例」ということで、一括で改正をさせていただくものでございます。

その主な改正の内容でございますが、(1)として、現在1週間あたりの勤務時間40時間を1時間15分短縮いたしまして38時間45分に、(2)といたしまして1日当たりの勤務時間では、現在の8時間を15分短縮いたしまして7時間45分にそれぞれ改正するものでございます。それから(3)として、育児休業適用職員の選択できます勤務形態、(ア)から(エ)の4つの勤務形態がございますが、この勤務形態につきまして、勤務時間の短縮に伴いまして、それぞれの時間を短縮する改正を行うものでございます。

なお、役場本庁あるいは出先機関の開庁あるいは閉庁の時間につきましては変更せず、職員の勤務時間の割り振りを変更することによりまして対応してまいりたいと考えております。このことによりまして、これまでの行政サービスは維持できるものであると考えております。施行日につきましては平成22年4月1日から施行ということでいたしております。

なお、勤務時間を1日、15分短縮することによりまして、年間の勤務時間が約60時間短くなることによりまして、勤務1時間当たりの給与額が上がることとなります。このことによりまして、職員が時間外勤務や休日勤務をした場合の手当額が上がることとなります。平成22年度予算ベースで試算いたしますと、総額で年間約160万円の増額となるという計算ですけれども、業務能率、事務の能率化によりまして、より一層の向上に努めていくなかで行政コストの増加を極力抑えてまいりたいというふうに考えております。

以上で、職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例の説明とさせていただきます。何とぞ温かいご審議をいただきまして、原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。本案件については、議会初日の総括質疑において、質問がなされておりますが、的確な答弁をされ、質問者も納得されたように思います。そのことを含めて、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 前回の委員会でも、私、質問させていただいて、職員さんの中で交替でローテーションで、窓口等についても担当させていただいてということなんですけれども、そのローテーションのまわし方っていうのは、それぞれ各課でされるということなんですか。

総務課長 その所属長が勤務の割振を決定するということでございますので、それぞれ業務に応じた形のローテーションを組んでいただくということでございます。

木澤委員 それぞれ課によって来客数等も違うでしょうから、その課ごとでされるのがいいというふうに思うんですけれども。あと、組合のほうとの話し合いの中では、この時間短縮のことについては、どういう内容で話をされたんでしょうか。

総務課長 さきほど申し上げましたように、開庁・閉庁時間は変えないということで組合にも説明をさせていただいております。その中で、ローテーションを組んでやっていただくということも説明させていただいておりますので、組合からは特段、異議といたしますか、そういうふうなものございませんので、合意しているものというふうに考えております。

木澤委員 組合ともきちんと話をされて、こういうことで決定されたというふうに理解をしておきます。あと、委員長も最初、冒頭おっしゃいましたように、残業のことについては総括質疑でも質問がありましたように、また答弁もきち

んとしていただいておりますけれども、私のほうからも、残業についてはきちんとつけていただきたいとお願いをしておきたいと思います。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、(2)議案第16号、斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

西川企画財政課長。

企画財政 それでは、議案第16号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

( 議案書朗読 )

企画財政 次のページをご覧いただきたいと思います。斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてでございますが、引き続き、財団法人斑鳩町文化振興財団を平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、指定管理者に指定しようとするものであります。

このことにつきましては、前回の当委員会におきまして、ご説明いたしましたとおりでございますが、選定いたしました理由につきましては、再度ご説

明させていただきます。財団法人斑鳩町文化振興財団は、平成18年度から4年間の指定管理者の実績などがありますことから、総合的に評価いたしました結果、施設の詳細及び業務内容を熟知しており、本センターの重要性や設置目的についてよく理解しており、文化振興を図る自主事業を展開しつつ、施設管理と合わせた一体的で効果的な質の高い管理運営が期待できるためでございます。また、指定期間につきましては、安定した施設運営の観点から、前回と同じ3年間といたしております。

以上、議案第16号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についての説明とさせていただきます。何とぞ温かいご審議を賜りまして、原案どおり可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 文化振興財団については毎年、予算・決算についても報告をいただいておりますので、特段この議案に異議あるとか、そういうものではないんですが、近年不況が広がる中でですね、友の会の会員さんが3月の報告を受ける中でもちょっと減ってきたのかなという思っているんですが。以前3年ぐらい前ですかね、ばっと増やしていただいて、それ以降ちょっと減ってきてるという感じですけども、事業の展開とあわせて、そのへんのところはとうとうふうに見込んであるんですかね。

総務部長 確かに今おっしゃいますように、友の会の会員さんが減ってきております。平成22年度の予算につきましても、初日にご説明させていただきましたけれども、若干減ってございました。確かに平成19年度、継続会員さんが減っております。また新規会員さんにつきましても、例えば平成19年度でしたら約100名程度おられました。継続会員も約430名と。それで、今、平成21年度では、継続会員362名、また新規会員42名、トータルで100名程度減ってきておりますけれども。文化振興財団につきましても、存在意義というものがございますので、やはり聞いておりますのは理事会や評議会におきましても、そういう意見が出ておりますので、やはりこれにつつま

しては、町といたしましても文化振興財団のほうに、やはりその旨を伝えていきたいと考えております。また、町も努力していきたいと思っておりますし、文化振興財団のほうにも、その旨、十分こちらの意を汲んでいただいて、新規会員を増やしていただくように努力していただくようにお伝えしたいと考えております。

木澤委員 1点、以前に減ったときには、天童よしみさんの固定のファンの方が会員になられて、次の年度それがなくなったから減ったというふうに分析はされていたんですけども。この間やっぱり、年々減ってきている傾向の中の分析としては、どんなふうに。

総務部長 まず、やはり継続会員さんが減ってきております。継続会員さんが減ってきているということは、10何年入ってきて、もうええかなという意識の表れかなというふうに思います。ただ文化振興財団についても、やはり継続会員さんは継続していただくことに意義がありますので、継続していただくようにやはり努力していただきたいと考えております。それともう1点は、新規会員さん、これは約40名減っていますけれども、この新規会員についても減ってきておりますので、新規会員さんをやっぱり集めるという努力を、財団として存在意識がございますので、努力を促したいと考えております。

木澤委員 今もされていると思うんですけども、以前、中央公民館なんかで企画をやるときに、財団の職員の方が来て宣伝をされていたということもありましたので、また積極的に啓発のほう行っていただきたいと思います。

委員長 他にございませんか。 伴委員。

伴委員 議案自体は、私も全然反対するような、そういうような意向ではありません。ただ、自主事業についてお聞きしたいんですけど。よく住民さんのほうから、いつもだいたい同じようなメニューが非常に多いように思うんですけども、ちょっと興味ある内容、そういうものを希望される声が多いたいんですけども。まず他の市町村で、奈良では最近、浅田次郎さんのそうい

うようなのがあった、また近隣の町で野村監督が来はんねんとか、そういうようなのを耳にしまして。町のほうも、何かいろんな分野で幅広く自主事業をやっていただきたいということ、そういうふうな形で、私、要望したいと思うんですけども、こういうことについて、どのようなものでしょうか。

町長 自主事業の関係等については、いろいろと事務局等が一生懸命努力するわけですけども。今、伴委員さんおっしゃるように、とにかく野村監督とか、あるいはそういう方々が見えますけれども、やっぱり料金的にですね、高いんですね。高くて採算が合うのか、合わないのか十分考えなければいけませんし。先だって、三郷町へ野村監督で何ぼかかるのかということ、やっぱり100万円前後はかかるんちゃうかという話。あそこキャパで、千円をとって、490しか入りませんから49万円、そういうことも言っておられましたけれども。やっぱり人気のある人を呼ぶということで、問題は、今、木澤委員もおっしゃるように、ホールの維持管理というのは、友の会とか、あるいは券売です。券売ができなかったら、もうできないんです。大半が券売ができないから潰れているんです、これはもうご存じのとおりです。その努力をどうやっていくかということ、職員が、自分らいる職員5人が、野口局長もおりますけれども、そういうなかで努力をしない限りは。こないだも言ったのは、友の会でも、もう初年度から入っている方ずっとあるけれども、そのリストアップして、必ず3月初めぐらいにもう、町内の関係は自分ら努力して持っていくか、そういうことでお願いするとか、そして郵送して、そういうことを追っかけていかなかったら、一回はずれてしまったら、もう友の会入りませんよと。そういうことを十分察知して、おっしゃるように、年度替りのときには、駅前のJRの駅の橋上でも立ってですね、そういう努力をすとか、やっぱりしていかなかったら。宣伝、PRをしていかなかったら、ただ事務として座っているんだというんだったら、ホールとしての機能が全くなくなりますから。そういう厳しさを、私は持って、やっぱり絶えず、そういうことを、他やっていることを十分詮索してですね、住民からどういご意見があるのか、アンケートをとってやっていく中で、どういう人を呼んでほしいのかということも十分精査して、そして自主事業のだいたい2千万円の範囲の中で、どれだけのものができて、どれだけの券が券売ができる



のかということ而努力をしていかなかったら。まだ私どもはありがたいことに、まだ券売でもある程度できていますから、年間1千5、6百万の券売のお金が入ってくるわけですね、で使用料が2千なんぼですから、だいたいざっと4千万近くホールとして上がっておるわけですけれども。一番問題は、券売の関係等、奈良県の関係等については、なかなか券売できない。放っておいたら、もうほとんど入ってこない。そうしたら、一番問題は、奏でる人とか、あるいは講演される方が、来ても何も意味がないやないかと。せっかく一生懸命練習してんのに、せっかくええ話しようたかって、パラパラやったら、そういう意欲がなくなる、そうしたらホールの存在意義がなくなるということでございますから。よっぽど注意して取り掛かっていかんと、もう13年目になってきますからですね、だんだんとそういうこともございます。マンネリ化してくることもございますけれども。やっぱり職員が、このホールを維持していこうと思ったら、そういう気構えをもって、来られた方には積極的にする。私は、やっぱり、こういう町の職員の方々にも、今、年度替りですから、やっぱり会員に入ってもらいたいとか、議員の皆様方にも会員になってほしいとか、いうことをやっぱりアプローチをして、やっぱり1回でも2回でもね、努力をしてほしいということも申し上げておりますようにですね、これからやっぱりそういうことで取り組んでいかなかったら、木澤委員あるいは伴委員がおっしゃっていただくような、そういうことになってくるのではないかと考えておりますので、よっぽど注意して、また自主事業の関係等についても、そういう点では皆さんからご要望がございましたら、そういうことについて努力をして、やっていきたいと思っております。

伴委員 今、町長がおっしゃられた、その通りだと思うんですが、私は友の会に入らせていただいている、自主事業についてどんな催しがいいかというアンケートをいただいております。ただ、これ友の会に入っている者だけにアンケートが来ているのか、全住民といいますか、地域の者全体にアンケートが来てるのか、このあたり、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

企画財政課長 今、委員のほうからご質問ございましたアンケートについてでございます。今、言われましたように、友の会の会員の方には、年1回、希望のジャンル

また公演内容また公演者など希望を伺っております。また、それ以外にも、住民の声といたしまして、今年度でございますと、町民の皆様方がよく利用される住民参加型事業の中で3項目ほど選びまして、事業を3つほど選びまして、アンケートをさせていただいております。その内容といたしましては、公演をどういう形でお知りになったか、公演の内容が希望に沿えたか、また出演者などへの意見などという形でアンケートをさせていただいております。また、それ以外の、皆さんのアンケートをとる方法についても、今後いろいろ方法を考えまして、自主事業の参考にするように、また文化振興財団にお伝えしようというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

伴委員 確かに一定の努力していただいているというのは、今、わかりましてんけれども。今、ひとつ一例をあげれば、いかるがホールに意見箱みたいな感じで、簡単に声が吸い取れるといたしますか、聞けるような、そういうシステムも、今後考えていっていただいたらというような形で要望しておきます。

委員長 他にございませんか。 飯高委員。

飯高委員 この案件については、これでいいとは思うんですけれども、センターの緊急対策ということで、その対策についての体制を取っていただいているということは分かるんですけれども。例えば、消火係ということで、2名が担当に就かれているということが明記されていますけれども。実際、こういう担当部署ということで置かれていたとしても、万一の場合、あってはならないことがあったときに、やはりこの取り扱いについてですね、すぐに対応できるような体制、日ごろからの訓練というんですか、そういうものがされているのかどうか。めったにないとは思うんですけれども、やはりあったときに、そういう体制がとれていなかった。体制はあったけれども、実際にそれを取り扱うことが実施されていなかったということが大きな事故につながっていくということがありますので、今現在、そういう消火係の方に、例えば消火器の取扱いについての実習をされているのかということについて、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長 委員のほうからご質問ございました緊急体制の整備でございます。ホールのほうでは常日ごろから、そういう形で訓練をしておりますが、最近では緊急通報装置の設置をホールのほうでいたしました。その装置の使用、また緊急時のお客様への対応等の訓練もこの3月2日にさせていただいたところがございます。今後とも、そういう形で緊急の場合等また想定して、いろいろ訓練をしてまいりたいと、またホールのほうにも、そういう形で指導してまいりたいと思っております。

委員長 他にございませんか。 小城町長。

町長 いかるがホールの関係でございますけれども、今、喫煙場所が入り口と玄関となっておりますけれども、こないだから、評議員会を開く中で、お客さんが入ってきたら、煙等が大変だということで、裏から入ってくるのを3月いっぱいをもって禁煙ということで、玄関のところだけをやっていくということで、今現在、考えておりますので、そういう点のご理解をひとつよろしく願いいたします。

委員長 他にございませんか。

それでは、私のほうからひとつだけお伺いします。これは以前から申していたことなんですけれども、職員さんの接客態度が悪いのではないかと。ホール利用されておられる方で、この近隣の類似施設の中では最低ランクの職員さんの接客態度やというふうなことを聞いております。そこらへん、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、管理者やなしに、サービス業やねんという気を持っていただいたら、そういう苦情いうんですかね、そういうこともなくなるのではないかなと思うんですけれども、そこらへんの指導についてはどのようにされておられるのか、お伺いします。

企画財政課長 今、委員長のほうから申されました職員態度でございます。そういうことで、今、委員長が申されましたように苦情等も何件かございます。その都度私、または係りの者が行きまして、そういう態度ということで、今申されましたようにお客様という形での気構えをもたんなあかんということで注意も

したところでございます。今後ともそういうことのないように、十分、財団の職員にも、また機会があるごとに話をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。よって議案第16号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査案件について、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習 課長 それでは、継続審査(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告申し上げます。

まず、斑鳩町文化財活用センターの整備についてであります。

前回の総務常任委員会でご報告いたしました斑鳩町文化財活用センター長につきましては、前奈良県橿原考古学研究所長で前史跡藤ノ木古墳整備検討委員会委員長、現在、京都大学名誉教授の樋口隆康氏に着任していただくことといたしました。また、文化財技術職員として学芸員の臨時職員につきましては、2月20日に採用試験を実施いたしまして、2名の採用を予定しております。

続きまして、斑鳩町文化財活用センターに関する今後のスケジュールにつきまして、あらためましてご報告申し上げます。

まず、竣工記念式典につきましては、既にご案内させていただいております通り、3月20日（土）の午前10時から斑鳩町役場地下大会議室を会場に、竣工式を開催いたします。その後、斑鳩町文化財活用センター展示棟入口前でテープカットのセレモニーを行った後、招待者への内覧会を予定しております。また、引き続き、地元の西里及び並松西之町北の自治会への内覧会を行いまして、午後1時から午後5時まで町民みなさまへの先行公開を行ってまいります。そして翌21日（日）から一般公開を行ってまいりたいと考えております。

また、施設の開館記念としまして、「国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展」を特別展の観覧料として、大人500円、学生（高校生・大学生）200円、子ども（小学生・中学生）100円を徴収いたしまして、3月20日（土）午後から翌週の3月28日（日）の午後5時までの9日間開催いたします。

なお、観覧料につきましては、20名以上の団体に対する割引、小学校就学前の方や町内在住の小・中学生及び町内在住の70歳以上の方などは免除の対象となっております。

今回の展示品につきましては、昨日梱包作業を終えました後、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館から斑鳩町文化財活用センターへ運搬され、特別収蔵庫に現在、収蔵されております。そして今朝より、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館の学芸員によって、展示ケースでの展示作業が行われます。

また、この特別展の開催に合わせました「史跡藤ノ木古墳石室特別公開」を21日（日）、22日（月）と翌週の27日（土）、28日（日）の前後2回、のべ4日間開催いたします。

これらのイベント情報につきましては、ポスターやチラシを配布するとともに、ホームページや町広報誌で広報しております。

なお、施設内部及び里帰り展の広報活動につきましては、3月19日の午前10時30分から予定しており、これらの記事が、テレビや新聞等のマスコミによって取り上げられ、広報されますことに期待しております。

また、これらのイベント情報につきましては、歴史街道ネットワークのほか、平城遷都1300年祭関係の観光情報ともリンクさせて広報・宣伝しており、町民のみなさまをはじめ町外からも多くの方々にご来場していただけるよう努めているところでございます。

なお、これらのイベント開催中の来館者の誘致といたしましては、町観光協会のご協力も得ながら、駅前の観光案内所や法隆寺 i センターにおいてご案内していただくとともに、これまでの「史跡藤ノ木古墳石室特別公開」の開催時にも行っております法隆寺門前における職員による案内を実施いたしまして、来館者の増加に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、史跡中宮寺跡の整備についてであります。

前回の総務常任委員会にて現地視察でご覧いただきました史跡中宮寺跡の調査成果につきましては、前回の総務常任委員会でご報告いたしましたとおり、町民のみなさまを対象とした現地説明会を2月20日（土）午後1時から4時までに開催し、また翌21日（日）午前10時から午後4時までは、一般の方々を対象に現地説明会を開催いたしましたところ、古代寺院における塔の建築に関わる重要な調査成果ということもあり、2日間でのべ約900名もの見学がございました。

また、現在の調査の状況につきましては、航空写真や測量作業を実施するなど、塔心礎を中心とした調査を進めておりまして、調査の終了した調査区につきましては、3月末日までの調査終了に向けまして随時埋め戻しの作業を開始しておる状況であります。なお、来年度はこれらの整備に伴う発掘調査が、3ヶ年計画の最終年度をむかえますことから、文化庁及び奈良県や整備検討委員会のご指導を得ながら、より有効な発掘調査計画を立てまして、調査の実施に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、「安田家文書」の展示会についてであります。前回の総務常任委員会でご報告させていただきました通り、3月6日（土）から3月14日（日）まで、町立図書館にて開催いたしましたところ、町民の皆様をはじめ宮大工に関心のある方々約228名にご見学していただき、そのうち105名の方から資料の請求がございました。3月13日奈良新聞の朝刊にこの展示会について報道されましたことから、奈良市からも来館者が来られたというふうな状況でございます。

継続審査につきましては、以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑・意見等があればお受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 センター長の賃金については、後の各課報告事項なんですよ。

委員長 はい、そうです。

木澤委員 今、課長の説明の中で3月19日から広報するというようなことをお聞きしたと思うんですけども。それは、全部、情報の発信は19日からということなんですか、早くから宣伝されているんですか、ちょっとそのへんがよくわからなかった。

町長 3月19日にだいたい報道関係等の関係ですね、いつもどことも一緒ですけども、オープンする前ぐらいに報道関係を呼んで記者発表するということが、19日の10時30分からやらしていただくということでございます。広報等は全部すべてポスターとかJRとかみんな展示をされていますから。

木澤委員 安心しました。あとですね、当日かなり混雑が予想されるんですけども、駐車場については町営の観光駐車場を予定して、そこから案内される形なんですか。

生涯学習課長 当日の駐車場の関係でございますが、基本的には、法隆寺門前の観光自動車駐車場をご利用願うということでございます。

木澤委員 当然、町の駐車場、役場のところの駐車場、東側も使ってということなんですかね。

生涯学習課長 多数の来館者の予定がされますので、役場東側の駐車場につきましても、空けましてですね、そちらのほうにも車のほうが回れるようにということでは考えております。

木澤委員 非常に混雑が予想されますので、交通整理等については十分注意をさせていただいて、お願いしておきたいと思っております。あとですね、来館される方に対

してはアンケート調査なんかはされるんですか。

生涯学習  
課長

現在のところでは考えておりません。

木澤委員

かなり当日混雑している中で難しいという判断なのか、そういうことなんですかね。そうか、検討はされたんですか。

生涯学習  
課長

木澤委員がおっしゃっているようにですね、当日かなり混雑が予想されますので、アンケート調査を実施するという事は検討は現在はいたしておりません。

木澤委員

そういう判断でされないということでしたら、いたしかたないというふう  
に思うんですけれども、なるべく来ていただいた方のご意見も、できるだけ  
お聞きできるようにする体制についても今後整えていっていただけるんやろ  
うと思うんですけれども。やはり1回来て終わりという形ではなしに、リ  
ピーターとして何回も来ていただけるように。ということも併せて考えて、  
当日たいへん混雑する中で、当日はそんな考えていることできませんから、  
準備のほうも十分していただいて、当日を迎えていただきたいなと思  
います。

委員長

他にございませんか。 紀委員。

紀委員

今、木澤委員の質問の中で、駐車場に関する回答、答弁のことなんです  
けれどもね。法隆寺の町営駐車場に停めますと駐車料金をとられますわね。  
で東側も開放するとなれば不公平感が生じると思うんですけれども。そのへ  
んの対策か何か考えておられるんでしょうか。

町 長

検討してですね、当然、法隆寺 i センターの町営駐車場がございますから、  
600円は当然払わなくてはいけないわけですがけれども。ただまあ、町の職  
員の駐車場、今の駐車場は、これについては、仮にただということよりも寄  
付ですね、1回とめて100円にされるのか200円にされるのか、そうい



う形を取っていききたい。ということで、募金箱を置いておく、だいたい100円ですね、という限定でしていききたいということで、教育委員会とも十分話し合いをしてですね、やっておりますので。そら一番難しい問題は、町営駐車場にとめられたら一番安全で安心ですけれども、やっぱり料金が600円かかるということもございますからですね。そういうこともある中で、どういう体制になってくるのか、まず20日ですね、20日は町内だけですから。21日の一般公開から対策を立ててですね、そういう臨機応変にコントロールをしていかなかったら。今、確たるものが、どれだけこれられるのかさっぱりわかりませんし。そういう体制の中で、どうしていくかということをも十分判断をして、1回目のことですから、それも1回目が馬具ですから。そういうことを考えますと、非常に馬具を斑鳩の地で見たいという方が全国的におられると思いますしですね、またちょうどその時期は、法隆寺の会式とか、上御堂の公開とか、いろいろなことが重なっておりますから、どういう展開になっていくのか、我々としては十分混雑、事故のないように取り組んでいきたいと。紀委員がおっしゃるように、町営駐車場は600円、この町の関係等については募金箱で100円ぐらいひとつ協力金をお願いしたいという形をしていききたいという気持ちでございます。

委員長           よろしいですか。他にございませんか。    伴委員。

伴委員           何点か、ちょっと確認したいんですが、まず特別展示中の夜間の管理体制、このあたり、もうちょっと詳細にお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひします。

生涯学習  
課長           文化財活用センターの警備体制についてのご質問でございますが、文化財活用センターはセコムを導入しております。その中でも、セコム最新のですね、例えば侵入者が入りましたら不活性ガスを出して見えなくするような、そういったふうな最新鋭のセコム導入をしております。そういった警備体制をですね、文化庁及び県のほうに出しておるんですけども、夜間の警備体制につきましても、現段階採り入れておりますセコムの警備体制ですという回答をいただいております。

伴委員 夜間の警備体制に対して、今、説明をお聞きして、今現在でできる限りの体制をとっていると、こういうふうに認識しました。

そうしましたら、ちょっと他のことでお聞きしたいんですけども、今説明の中で、結局、地元の内覧会と地元住民の、これ20日の日ですね、分けてされてる、地元の内覧会は多分無料ですな。これちょっとお聞きしたいです。

町長 無料じゃなしに、西里やったら西里、だいたい、なんぼ来られるかという中で整理券を発行して、団体割引等踏まえてですね、1万円か、あるいは並松の関係も自治会とご相談申し上げてですね、料金は500円ということではなしに、やっぱり西里、並松北という形でとらせていただきたいということで考えています。

伴委員 それは地元ということで理解できるんですが、いろいろな形でご迷惑をかける、そういうこともあるかと思えます。ただこれは、継続して、次回また特別展やられるときも、同じような形で考えておられるのか、そのあたり、ちょっとお聞きしたいんですけども。

町長 私は就任してから、ずっとそういう気持ちでですね。まずやっぱり町民の方々に見ていただくと言う中でも、やっぱり西里という大字はですね、藤ノ木古墳でたいへんご迷惑をかけた、また藤ノ木古墳を守っていただいた。そういうことも考える中で、あれだけの史跡指定のなかで移転もしていただいた。なかなか自分の家でありながら移転するのも難しい中でやっていただいたということもございますし、皆さんに非常にご迷惑をかけた中では、やっぱり、そういうこともひとつ大事であろうと。それとやっぱり、一般公開の前に、やっぱり町民の方に見ていただくというのが当然のことですけども、ただ最近の傾向はですね、法隆寺でも70歳以上の拝観は無料にしていますけれども年間150人しか来ないというのが、やっぱり寂しいことですね、できるだけ、やっぱり町民の方がそういう努力をしていただいでですね、こうして斑鳩に立派な物があるということで。こういう史跡というものは、公

開されますと、なかなか次は、もう一遍見たからとそれでいいということで  
ですね、続かないというのが現状なんです。そういうことを、今後、リピー  
ターも募ってですね、これは第1回目の馬具でございますから、第2回目は  
何が出るのか、そういうことも考える中で、できるだけ、そういう地元の方々  
がやっぱり宣伝をしていただいて、来てくださいよ。まあこうして、こんな  
斑鳩にやっぱり、6世紀後半の藤ノ木の古墳が、盗掘されずに残っていまし  
たと、そういう遺物を、全部展示を、今度できた文化財センターで展示をし  
ますからということですね、宣伝をしていただくことが、一番大きな効果  
だと思っています。伴議員もご指摘のように、我々としては、やっぱり地元  
の方々にできるだけ早く、そういうのを見ていただきたいという気持ちでご  
ざいます。

伴委員 今、答弁、よくわかります。やはり地元また住民ということを考えて、住  
民と行政が一体となってPRしていかなあかんと。この点については、私も  
同意できます。

ちょっと細かいことですが、斑鳩町在住の中学生までと70歳以上の方  
は無料だと、条例の7条ですか、に書かれている形なんですけどね、これの  
受付での対応というのは、もう一度確認しておきたいです。

生涯学習 当日混乱が予想されますということから、確認につきましては、免除申請  
課長 簿というものを作成をしまして、そちらのほうに、ご住所、お名前、年齢等、  
記入を願って、確認をするという形を考えております。

伴委員 混乱がというか、うまくお客さんを流していかなあかんとという面で、で  
きるだけ簡潔にしていかな仕方がないと、この辺り、非常に分かります。そ  
の中で、お年寄りの方なんかでしたら、本当に、ちょっとした老眼鏡みたい  
な、細かいことですね、そういう形の設置、そういうことも考えてお  
られるんですか、書いていただくのに。

生涯学習 はい、高齢者の方に対しまして、そのような配慮もしてまいりたいと考  
課長 えております。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。そうしましたら、私のほうから1点、ちょっとお尋ねしときたいと思います。新潟市の美術館に、中宮寺また法隆寺の仏像ですね、展示公開されるというふうなことでしたけれども、美術館でカビが発生した、昆虫が大量に発生したということで、文化庁は許可しないという方向で伺っておりますけれども、斑鳩町から出すについてですね、町は関与できるんですか。それだけちょっとお伺いします。

町 長 町は全く関与できませんし、出品されるのは、中宮寺の国宝の関係と、法隆寺、東大寺の重要文化財ですから、あくまでも、文化庁と、そういう点でお寺の所有ですから、お寺のご門跡、あるいは、お寺の管長等が最終的にその物品を展示すると。斑鳩町としては全く関与はしておりませんし、また、できませんし、そういうことでございます。

委員長 わかりました。他にございませんか。 小城町長。

町 長 先ほどから、藤ノ木の馬具の関係ですけれども、21日から一般公開しますけれども、21・22は連休ですけれども、一旦ずっと情勢を見る中で、最終27日・28日の土・日はですね、もし最後多かった場合は、そういうことで、5時の時間を若干1時間でも時間の延長をせざるを得ないかなということも踏まえて、あらかじめそういうことで委員会にご報告申し上げたいと思っております。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 それでは、これをもって、質疑を終結いたします。  
継続審査案件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項について、(1) 職員採用試験(二次試験)の結

果について、理事者の報告を求めます。 乾総務課長。

総務課長 それでは、1点目の職員採用試験（二次試験）の結果についてでございます。これにつきましては、前回の委員会で報告をさせていただきましたが、職員の採用試験（二次試験）を一般事務職につきましては2月13日、それから保育士につきましては2月14日に、それぞれ実施をさせていただきました。その結果でございますけれども、一般事務職で5名、男性2名と女性3名、計5名、それから保育士につきましては2名、いずれも女性でございます、の合格者を決定いたしております。なお、採用につきましては、本年4月1日としております。以上、簡単ではございますけれども、職員採用試験（二次試験）の結果についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

（ な し ）

委員長 それでは次に、（2）斑鳩文化財センター長の賃金について、理事者の報告を求めます。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、各課報告事項の（2）斑鳩町文化財活用センター長の賃金についてご報告をさせていただきます。

斑鳩文化財活用センター長の賃金につきましては、前回の当総務常任委員会におきましてご審議いただきましたところ、類似施設の館長・センター長の賃金等の状況について、調査し、資料を提出させていただく旨、ご答弁をさせていただきます。調査いたしました結果につきまして、ご報告申し上げます。それでは、お配りをいたしております「資料1」をご覧ください。近隣の文化財施設の館長、センター長の賃金等の状況につきまして、奈良県内及び大阪府内の類似施設の館長・センター長の賃金、基本的勤務形態等についてお示ししております。

はじめに、奈良県内A施設の欄をご覧ください。賃金等は「月額30万円」、

基本的勤務形態等は「週2回以上勤務」とされております。なお、1ヶ月間で8回から10回の勤務となりますことから、1回当たりの金額に換算いたしますと30,000円から37,500円程度となります。

続きまして、奈良県内B施設の欄をご覧ください。賃金等は「月額17万円」、基本的勤務形態は「週1回程度」の勤務とされております。なお、1ヶ月間で4回から5回の勤務となりますことから、1回当たりの金額に換算いたしますと34,000円から42,500円程度となります。

次に、奈良県内C施設の欄をご覧ください。賃金等は「月額20万円」、また期末手当として「6月期に32万円、12月期に34万円」の支給となっております。基本的勤務形態は「月4回」の勤務とされております。なお、月額のみを1回当たりの金額に換算いたしますと5万円となりますが、この施設につきましては、期末手当も支給されていることから、年間の総支給額は306万円となり、年間で48回の勤務であることから、期末手当も含めた1回当たりの金額に換算いたしますと63,750円となります。

次に、奈良県内D施設の欄をご覧ください。賃金等は「1回25,000円」、基本的勤務形態は年間20回以内とされております。

次に、大阪府内E施設の欄をご覧ください。賃金等は「月額20万円」、基本的勤務形態は「週1回以上」の勤務とされております。なお、1ヶ月間で4回から5回の勤務として、1回当たりの金額に換算いたしますと4万円から5万円程度の支給となります。

最後に、斑鳩町文化財活用センター長の賃金（案）についてでございますが、前回の総務常任委員会におきまして、各課報告事項の（3）として、臨時職員の賃金改定の中で、総務課長から報告させていただきました斑鳩文化財センター長の賃金の額「日額2万円」、また勤務形態といたしまして「年間40日以内」としてしております。年間40日以内としております勤務の内容についてであります。センターの運営全般に関する指導等で月2回から3回程度の勤務、また企画展または特別展の開催時等の勤務など、年間合わせて40日以内を予定をしております。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 比較表ということで、こういう形で出していただきまして、確かに金額はそれぞれ違うということは分かったんですけども、それぞれ勤務されている形態も違うと思うんですよね。今、課長、斑鳩でこのセンター長を来ていただくのに運営の面と特別展の関係でとおっしゃったんですけども、これ実質的にはどんなことをしていただくんでしょうかね。

生涯学習 課長 センターの企画展示、そうした運営ですね、全てについて、そのご指導を願うということが主なものでございます。

木澤委員 名誉教授とかされていて、学識も高い方ですので、講演等していただく等そういう考え方はあるんですか。

生涯学習 課長 はい、センター長ですね、京都大学名誉教授もされておまして、文化財に関してかなりの見識を持っておられます。こういったことから、町の文化財の調査・研究に関しましても、そういった形で企画展や特別展の開催時等にもあわせまして、講演会等の開催も考えております。

木澤委員 やっぱりこういう方に来ていただいて、前はパッと勤務形態表を見て、高いなというふうに感じたんですけども、やっていただく内容によっては、見方によっては安いのかなということも考えられるんですけども。その講演していただくとして、それもこの日額の中に入るんですか、それは別途また講師料とか必要になってくるんですか。

生涯学習 課長 センター長として、職員として、講演を願うという形をとりますので、報酬等、別途、発生をしません。

木澤委員 どれぐらいの頻度でやっていただけるのかということもあるんですけども、そういうことも込みでと考えるんだったら、実際にそういう方に講演してもらおうと思ったら結構な金額が必要だと思いますので、日額が2万円というのが高いのか、安いのか難しいところではあるんですけども、一定、そう

いうこともしていただけるということでしたら、理解できないこともないかなというふうには感じています。

委員長 他にございませんか。 小城町長。

町長 ただ金額が安いとか、高いとかいうことよりも、やっぱり来ていただけるか、来ていただけないか。なかなか要請しても、おそらく受け付けられないと思います。ただ斑鳩町やから、樋口先生は、おそらく藤ノ木検討委員会も委員長もされたし、そういう熱意があるから、斑鳩さんでしようということ。本来でしたら、私は、5万から10万円位になっていくと思います。しかし、所長ひとつよろしくお願いしたいということで、2万までこうして、金額的な問題よりも2万でひとつお願いしたいということで来ていただいたと思っておりますから。私は、やはり、樞考研の前所長、京都大学の名誉教諭の樋口隆康先生の名前というのは、どこへ行ったって全国的に名が売れていますし、斑鳩町はよう、こういう、樋口先生をセンター長に迎えたということになっていくんではないかということで、我々としては努力させていただいたと思っております。

木澤委員 今、町長がおっしゃっておられますように、せっかくこういうふうに来ていただけるということになったことについては、私も、斑鳩町のためにいいことやなと思うんですけれども。実際にセンター長として、どういうふうに活動されるのかについては、1年間見せていただく中で、またそれを振り返って、評価をさせていただきたいということで、2万円ということは一応理解をしておきたいと思っております。

委員長 他にございませんか。 伴委員。

伴委員 ちょっとお聞きしておきたいんですけれども、この樋口先生は、朝から夕方まで来てくれはると、こう考えさせていただいて、よろしいですね。

生涯学習 規定上ですね、日額というふうに記載しておりますので、基本的に、我々



課長 勤務と同じように7時間45分という勤務状況になります。

伴委員 それでしたら、よう交渉してくれはったと、私はそういうような感じで思  
います。以上です。

委員長 暫時休憩します。

( 休憩 午前10時00分 )  
( 再開 午前10時02分 )

委員長 再開いたします。 栗本教育長。

教育長 ただ今、伴委員からおっしゃっていただきました勤務の関係でございます  
が、これは先生のご都合もございまして、京都から来ていただくということ  
もございます。若干、7時間45分ですか、これには拘束されないというこ  
とでご理解いただきたいというふうに思います。

それから、先ほど木澤委員からおっしゃっていただきました2万円の1日  
の賃金でございます。これは、あくまでもセンターとしての役割を果たして  
いただくということでございまして、あと、講演とか、そういうものについ  
ては、別途謝礼として、いくらになるか別でございますが、お支払させてい  
ただかなければならないだろうと考えております。

木澤委員 今、教育長から答弁があつて、訂正と言うか、補足というか、説明があつ  
たんですけども、あんまり近隣と比較して、安い、高いって言っても、も  
うひとつどうなんかなというのがありますので、見せていただいて評価させ  
ていただきたいと思います。

伴委員 私は結構です。よくわかりました。

飯高委員 各奈良県内のAからDですか施設の対比表を見まして、一概に個々の施設  
の規模とか内容によりますから、これをもって、どうこう判断も難しいのか

などと思います。やはり、来ていただいたということに対しまして、先ほど、町長言われました。実際に、実際に他の人に当たって、そうしたら来ていただけるのかどうか、またこの内容で来ていただけるのかどうかという難しさの中で、今回、檀考研からこういう形で来てくださるということに対して、やはり斑鳩町に対する思いが高いのかなということ、私は重視しますし、一概に金額で計って、その方をどうこう言うこともないでしょうが、今回、2万円という金額云々は関係なしに来ていただいて、センター長としての役割がどう果たされたのかという経過を見ていきたいなと思います。講演についても、やはりできたら、していただいて、報償金とかいろいろあるでしょうけれども、そういうことも含めて成果というか実績を踏まえて見ていきたいなど、私は思います。金額についてはこれでいいと思いますけども。以上です。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 それでは、前回の臨時職員の賃金の改定の報告事項については、当委員会として理解したということで終わっておきたいと思います。

次に、(3)平成22年度新規事業等について、理事者の報告を求めます。  
池田総務部長。

総務部長 平成22年度の新規事業等の総務部所管に係ります分につきまして、ご報告を申し上げます。まず平成22年度の新規事業等につきましては、本来なら先月の事前委員会でご説明申し上げるべきところ、ご説明していない新規事業がございました。この場をお借りいたしましてお詫びを申し上げますとともに、来年度からはこのようなこととならないよう事前委員会に各課の報告事案に新年度の新規事業等についてを報告事項として記載し、報告させていただくこととし、報告漏れのないよう十分注意をいたします。まことに申し訳ございませんでした。

それでは総務課におけます被災者支援システムの導入についてでございま

す。このシステムは阪神淡路大震災の教訓を生かし、その後に兵庫県西宮市が構築されたもので、2つのシステムから構築されております。まず1つは地震や風水災害が発生した直後に避難所を開設する必要がある場合に、その避難所の入退所情報の管理、緊急物資等の入出庫管理や必要物資の供給することの支援するシステムと、2つ目には災害が発生してから一定期間経過後に災害復興に向けた仮設住宅の入退居管理や、被災者の生活支援等の情報管理を行うシステムでございます。このシステムは無料で公開されておりますことから、このシステムを活用いたしまして、当町のパソコンにシステムのセットアップを行いまして、さらに、このシステムと住民情報を連動させるための経費として94万5千円を平成22年度予算に計上させていただいております。このシステムを導入することによりまして、災害時における情報管理を行うことができまして、被災者に対する対応や支援をスムーズに行えるものと考えております。以上であります。

委員長

栗本教育長。

教育長

私の方から教育委員会にかかります新規事業につきまして、前回の委員会に、ご報告していなかったということで、大変申し分けなく思っているところでございます。今後につきましてはこういったことにならないように十分注意しながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。お詫び申し上げますと思います。

はじめに、放課後子ども教室についてでございますが、当事業につきましては、文部科学省及び厚生労働省の「放課後子どもプラン推進事業実施要綱」を受けまして、本町におきましては、平成20年度から試行的に実施しておりますが、平成21年度では、6月から10月までの期間、月2回のペースで実施を行ってまいりました。ただし、8月につきましては学校が休みでございます。保護者や参加していた子どもたちから大変好評を得ておりまして、大きな事故もなく終了させていただいたところでございます。

全日程終了後、昨年と同様に参加児童にアンケート調査を実施いたしますとともに、保護者に対しましてもアンケート調査を実施いたしました。参加児童に対するアンケートでは、放課後子ども教室は楽しかったという答えが

全体の91%でございます。その理由として「知らない遊びを教えてもらえるから」あるいは「たくさんの友達と遊べるから」という答えが多くございました。また、全体の78%の参加児童から「来年度も放課後子ども教室に参加したい」という答えが返ってきております。次に、保護者に対するアンケートにつきましては、放課後子ども教室に参加させる理由として「いろいろな体験ができるから」ということと「子どもが参加したいというから」あるいは「他の学級・違う学年の友達と遊べるから」という答えが多くございました。放課後子ども教室に参加したことによりまして、「違う学年の友達が増えた」あるいは「親子の会話が増えた」あるいは「地域の人と話をするようになった」という答えが多くありました。また、31%の保護者の方から、何らかの形で、放課後子ども教室の運営に協力することができる。また87%の保護者の方から来年も放課後子ども教室に参加させたいとの回答をいただいているところでございます。

平成21年度の事業終了後、平成21年12月15日に放課後子ども教室運営委員会を開催をいたしまして、平成22年度におけるこの事業のあり方等について、今申し上げましたアンケート調査結果等も報告する中で、ご審議いただきましたところでございます。その結果、放課後の児童の居場所づくりという観点はもとより、学年を超えたつながり、地域の人とのつながりなど、この事業に関わっていただく方々の全てが共に考え、汗を流すといった一連の活動こそが社会教育であるとのご意見をいただきました。そうした中で平成22年度におきまして、婦人会、老人クラブ、元気クラブいかるがの3団体から、この事業を円滑に運営していくためには、指導員及び安全管理員として協力していただける団体等を、今年度以上に確保していく必要があるとの指摘を受けているところでございます。今後、指導員や安全管理員としてご協力していただけるその他団体等の確保を十分行うとともに、再度継続して実施する方向で取りまとめをいただいたところでございます。

その取りまとめを受けまして、本事業の運営にご協力いただきたい団体に対し、本年2月19日説明会を開催いたしまして、協力をお願いいたしましたところでございます。また、保護者の方に対しましてもご協力をお願いするため、3月16日、本日でございますが、説明会を開催し、協力をお願いすることといたしております。

本事業の運営にかかります必要費用につきましては、教育費、社会教育費の中で、指導員の謝金、あるいは安全管理員の謝金、事務用品、ボランティア保険料など、69万1千円を平成22年度予算に計上させていただいております。本事業につきましては、国及び県の補助対象事業でもあり、平成22年度も継続して実施していきたいと、現在、協力団体の確保など進めておりますが、来年度における事業実施に向けての取り組みや、放課後子ども教室運営委員会での取りまとめの結果などにつきまして、本年2月の総務常任委員会へ報告させていただき、ご意見を頂戴させていただくべきものでありましたが、報告できていなかったことにつきまして、お詫び申しあげたいと思います。

続きまして、斑鳩町中央公民館のリニューアルについてでございます。

斑鳩町中央公民館につきましては、昭和58年に完成して以来、本町の社会教育に関する各種の事業を行うとともに、多くの住民の皆様にもご利用いただいているところでございます。しかしながら、施設や設備の老朽化が進んでいることから、3ヵ年計画を立てまして、改修整備してまいりたいと考えております。平成22年度は、その計画の事前調査と実施設計を行うとともに、平成22年度予算の教育費、社会教育費、公民館費に500万円を計上させていただいております。

この3ヵ年計画の概要でございますが、改修の初年度では、事前調査と実施設計、改修の次年度以降では、ホール棟及び研修棟の改修を計画しております。ホール棟の改修では、大ホール、ホワイエ、展示室の内装等、照明及び空調設備の改修が主なものであります。また、研修棟の改修では、各研修室、視聴覚室、和室及び調理実習室の内装、照明、空調設備の改修が主なものでございます。各部屋ごとに個別空調することによりまして、経費の節減を図ることができ、大ホールにおきましては、各種展覧会、セミナーや研修会などにも、より多くご利用いただけるよう改修をしてまいりたいというふうに考えております。以上を十分検討させていただいて今後利用いただける方々の利便性、あるいは、施設の内容の充実を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、元気クラブいかるがに対します支援についてでございます。

文部科学省が策定いたしましたスポーツ振興基本計画におきまして、生涯

スポーツに關します政策目標の最重要課題のひとつとして、平成22年度までに全国の各市町村におきまして、総合型地域スポーツクラブを育成することと定められております。町民の健康、体力づくりを推進し、スポーツに対する関心を高めていただくため、このスポーツクラブが活動を展開することによりまして、誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現が図れるだけでなく、青少年の健全育成、世代間交流の推進、地域のコミュニティ形成など様々な社会的メリットも期待されるものでございます。

本町におきましても、平成18年度からクラブ設立に向けまして取り組んでいただき、平成20年2月23日に「元気クラブいかるが」として住民主体のもと設立されたところでございます。現在、トランポリンやラージボール、卓球など19のスポーツ教室を開催するとともに、ヨット体験やサイクリングなど年間12のイベントが実施されております。元気クラブいかるがは、自主運営と自主財源を原則としてクラブ運営を目指しておりますけれども、設立されて間もないことから、その基盤が確立されていない状況でございます。そういったことを踏まえまして、スポーツ振興基本法においても、市町村は総合型地域スポーツクラブの育成を積極的に推進することと定められていることから、そのクラブ運営を支援するため、運営費の一部として補助させていただくものでございます。これには20万円の負担金補助及び交付金として、平成22年度予算に計上させていただいております。

続きまして、「平成22年度近畿ブロック・ユネスコ活動研究会 in 斑鳩」の開催に伴います地元負担金としての支援でございます。

本町には、世界遺産・法隆寺をはじめとして、藤ノ木古墳や寺社等の貴重な文化遺産が多くあります。また、仏教建造物を創り、守り継ぎ、極められたすばらしい伝統技術があります。私たちは、これらの貴重な文化財を守り、確実に次世代に引き継ぎ、その意義を伝えていかなければなりません。このユネスコ活動研究を通じて、関係ユネスコ協会が主導して、それぞれの地域遺産を、住民はもとより訪れる全ての人々が和の精神で一致協力して守り継ぎ、未来遺産創造への道を切り拓く大きな運動の第一歩とし、また併せて、ユネスコ協会活動に課せられた課題を検索する機会とする必要があり、その趣旨のもとに、本年7月10日から11日に、本町で開催されます平成22年度近畿ブロック・ユネスコ活動研究会を支援するため、平成22年度にお

きまして、教育費の中で「近畿ブロックユネスコ活動研究会開催負担金」として、10万円を助成してまいりたいと考えております。

以上、平成22年度予算を3月議会に提出するにあたりまして、教育委員会所管にかかります平成22年度の新規事業、またそれに準ずるものにつきまして、当総務常任委員会へご報告できていなかったものにつきましてのご報告とさせていただくところでございます。よろしくご理解いただけますようお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。 伴委員。

伴委員 先日の予算委員会にて総務委員長が総務委員会を代表して申されました報告の件に関して、さっそく対応していただいたということに対して評価させていただきます。今後も必要と思われる報告は、適切な時期に報告いただけるようによろしくお願いいたします。

ひとつちょっとお聞きしたいんですけど。放課後子ども教室、結局何人に増えたんか、最初の初年度は少なかったですわな、あれ、人数ちょっと教えてもらえまっしゃるか。

生涯学習課長 初年度は15人の申込者がございました。次年度、対象学年を増やしたことで等によりまして、最終194名の参加者になっております。

伴委員 大幅に増えましたな、対象学年を増やされたり、いろいろ計画を練られたという形で増えていると思いますねんけども、一番の大きな要因ってなんでしてんやろ。

生涯学習課長 初年度にアンケート調査を実施する中で、今後どのように事業を進めてもらいたいかな等のアンケートの結果ですね、主な理由なんですけど、対象学年を増やすことによって、兄弟で参加できるとかですね、あと近所の方々、近隣の子ども達が学年の枠を超えて参加できる等が主な理由でございます。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。 木澤委員。

木澤委員 今、いくつか新年度の事業ということで、報告をしていただいたんですけども、まず被災者支援システムですね、これコンピュータで情報管理をされるということですけども、これはLANを使って役場の庁舎にあるパソコンと他の避難所になっているようなところと、情報を共有してということになるんでしょうか。

総務課長 今考えておりますのは、1台のパソコンで管理をするということでございますので、将来的にはそういったことも考えられるかもわかりませんが、このシステムにつきましては、1台のパソコンで管理するということがございます。

木澤委員 災害時のということで、LANの回線が大丈夫かなというのがちょっと心配だったんですけども、ゆくゆくやっぱりそういう形で同じ情報を共有して役場にて避難所の状況がわかるというようなことも研究していただきたいなと思います。あと、情報管理についてはこういう形でシステム化されるんですけども、以前に総務常任委員会で視察に行った際にですね、避難所の、実施に災害が起こった時の支援の体制っていうんですかね、誰が避難してきてはってとか、そういうのを統括していろいろ指示をするような人の、人材の育成ということも、現地の自治体ではやってはったんですけども。斑鳩町としては、そういう体制というのは、防災計画等でどういうふうになっているんでしょうか。

総務課長 実際、災害が起こりまして避難指示や避難勧告が出てですね、避難所が開設して避難していただくということになりましたら、開設当初につきましてはその施設の管理者が当然施設を開いてですね、それから施設そのものを管理していくということになるわけですけども。その後の運営につきましては、当然、自主防災組織を中心とした住民組織による自主的な活動で運営していただくということになってまいります。ですからこれについては地域防災計画でも規定しておりますし、あるいは地震災害時の初動マニュアル等も策定



しておりますので、その手順に従って避難所運営をやっていただくということになりますけれども、そういった訓練等については、まだ、今のところやっておらない現状ですけれども、このマニュアルで対応していただくということで考えております。

木澤委員 今、自主組織によって、そういうことが起こった際に対応していただくという考え方を示していただきましたけれども。基本的に職員さん、施設の管理者がそのいろんな指示を出してとか、責任持って運営されるというふうにマニュアルではなっているのかなというふうには思うんですけども。そういうことであれば、管理者といっても、職員さんの中には町外の方がいらっしゃると思いますんで、その辺のところはどうなのかなというのが気になったんですけども。それと自主防災組織によって、やはり震災が起こった際に対応していただくということであれば、実際に東南海地震が想定されてますんで、もういつ起こるかわからないという状況ですので、やはり起こっても対応できるように、そういう自主防災組織の方々も含めてそこから対応しましょうよということで、協力をしながら安全体制っていうんですかね、考えていっていただきたいと思えますんで、お願いをしておきます。

それと続きましてですね、中央公民館のリニューアルを、今後、22年度に調査をして3年間で進めていくということで、これは結構やと、また詳細な計画についてはわかりましたら報告をいただきたいと思うんですけども。私は、ちょっと今、中央公民館を利用させていただいている中で、ちょっとお聞きしている声として、大ホールですね、音響がやはりあんまり良くないなど、いろんな話を聞くのに、マイクを使うとすごくこもって聞こえて、聞こえにくいという声を聞いているのと、あと、お茶室のところにある机が、もう足がパタンとすぐに倒れてしまって、特に高齢者の方なんか、あまり机に乗るといえることはないですけども、立ったりする際にけがするんじゃないかなという心配の声を聞いてますんで、ちょっとそのことも合わせて、また今後ご検討いただきたいなというふうにお願いをしておきます。

あと、放課後子どもプランについては、非常に頑張ってよくやっていただいているというふうに高く評価をさせていただいております。なかなかやっぱり世代間の交流と、さらに地域が子ども達を見守るという体制が、今どこ

の自治体でもなかなかつくりだせていない、世代間交流ができない中で本当にこれが上手く進んできていることについては、職員の皆さんもがんばっていただけてますし、協力いただいている団体の皆さんにも本当に感謝をしております。これがやっぱり核になって、今後町として、やはりこういう世代間交流とか、子ども達を見守る体制っていうのがどんどん広がって、地域の中でも広がっていけばいいなというふうに思ってますんで、一定ですね、国の補助が3年間で切れると、そしてその後どうするんですかということが予算委員会の中でも質疑されていたんですけども、町としてもぜひ、国にも交渉する中でですね、費用についても確保して、ぜひ継続してどんどん充実させていっていただきたいというふうに要望させていただきたいと思っております。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 他に理事者の方からなにか報告しておくことはございませんか。

佃田教委総務課参事

教委総務課参事 昨年の9月議会におきまして、斑鳩小学校本館東棟校舎、斑鳩西小学校本館東棟校舎、斑鳩中学校本館西棟校舎、及び体育館にかかります耐震補強工事の補正予算及び繰越明許費の議決をいただきました工事の施行予定時期につきましてご報告させていただきます。現場での工事期間がおおよそ40日間ほどかかりますことから、平成22年度の夏休み期間に施工を予定しておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

委員長 ただ今の件で、何か質疑等ございましたらお受けいたします。

( な し )

委員長 他に理事者からの報告、 乾総務課長。

総務課長 総務課から1点ご報告をさせていただきます。消防団長の任用についてでございますが、前平前消防団長が3月7日に死亡されましたことによりまして、副団長の山崎悦宏氏を3月15日付けで消防団長に任用させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

委員長 ただ今の報告について、質疑ございませんか。

( な し )

委員長 理事者から、その他についてはございませんか。

( な し )

委員長 各課報告事項については、報告を受けたということで終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑、ご意見等があればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 前回の委員会で総合計画の資料を提出していただいて、ちょっと見せていただいたんですけども、内容について深くお尋ねは、今後いろいろ住民さんの意見も聞きながら決めていくことですので、今の段階ではお尋ねしないんですけども。付けていただいて資料等を見せていただくと、統計の数字なんかは平成19年度までの数字が多いんですけども、総評なんかも見せていただくと、19年度までの状況に対して傾向も示されているかなと思うんですけども、今20年度、21年度といろいろな社会情勢の変化なんかがあるかと思うんですけども、そういったことに関しては総合計画にはどう反映されていくんでしょうか。

総務部長 この総合計画のまず基礎調査ですけども、平成20年度から実施いたしております。それを踏まえた中での結果であります。アンケート調査も平成20年度に実施いたしております。ですから、そうしても統計上は平成19年度資料となってまいります。ただ、第4次総合計画を策定する上におきまし

では、当然それ以降の経済状況も変わってきております。それを踏まえた中での平成23年度以降の総合計画になってまいります。ですから総合計画の基本構想、基本計画の中にはそれらも含まれた中での文言となってまいりますので、それはご理解いただきたいと思ひます。

木澤委員　　そういうことでしたら、そういうふうな形でまとめていただいた資料も提出いただけるのかなと思ひますけども。平成22年度で国勢調査があると思ひますけども、それらも反映できる形なんですか。それは難しいですか。

総務部長　　22年12月に議会に上程、この議案は上程をさせていただき予定で進めておりますので、国勢調査は平成22年10月から実施しますので、その取りまとめというのは2年、3年後となってまいりますので、当然織り込むことは難しいということでご理解いただきたいと思ひます。

委員長　　他にございませんか。　　紀委員。

紀委員　　1点聞きたいことありまして、町長の施政方針の中で、各小学校に各教室に扇風機を2台ずつ設置しますということで謳っておられるんですけども、幼稚園、中学校が入っていない理由というのは、何かあるんですかね。

委員長　　野崎教委総務課長。

教委総務課長　　幼稚園につきましては、各PTAからのご協力等によりまして、各園に設置していただいております。中学校につきましては、今現在のところそういう形での扇風機の設置ということは考えておりません。

紀委員　　考えてないやなしに、結局暑いのは生徒さん皆一緒、小学生さんも幼稚園さんも中学生さんも。今後、中学校にも付ける方針があるのか、今やったら付けないという言い方ですけども、どのように考えておられるのかお聞きしたいんですけども。

委員長

栗本教育長。

教育長

これ、扇風機つけるにあたって、両中学校の教室の温度、室内温度も計ったんですが、斑鳩中学校はああいう北の方にあって冷たい風が入ってくるといふこともありますし、南中については非常に風通しがいいというふうなことで、室内温度はあまり上がっていないという状況でございました。それについては、今後そういったことも調査しながら、必要であれば検討していかなければというふうに考えています。ただ、今年は小学校を対象にさせていただいているということでございます。

委員長

他にございませんか。 木澤委員。

木澤委員

1点だけお尋ねしたいんですけども、先の自治会連合会との懇談を議会でさせていただいたんですけども、その時に藤ノ木古墳の犬の糞の対策のことでちょっとおっしゃっていたんです。町全体のことににかかわっては、厚生常任委員会になるかと思うんですけども、藤ノ木古墳の管理のことでということなんで、総務常任委員会の担当になるかなと思うんですけども。今、犬の糞対策についてどういうことをされているんですかね。

町 長

犬の糞の対策等については、各自治会とかあるいはそういうご要望の中で、狂犬病の時にも注射来られた時に袋とかね、そういうことは渡してですね、徹底してます。また各自治会で、犬の糞をした人は迷惑しているとかいう看板あがってます。これは環境保全条例も一緒ですけども、精神条例ですから。ただ、やっぱり、私は藤ノ木古墳のことをおっしゃっていただく方は、あそこで草を引いたりボランティアをされる方が、これだけ一生懸命やっているのに、なんで簡単に犬の糞をするんやということのお怒りだと思うんです。だから私はいつも厚生常任委員会でも質問されますけども、みんながやっぱり監視をしながらですね、やっぱり皆さん方が持つとるわけですよ、袋を持って、しかしその袋を持ってたかて、スコップで中へですね、土に埋めてですね、される方もありますけども、持って帰る方もありますけども、そういう善意の方もありますけども、やっぱりそういう大半が守らないことによって

これだけの迷惑被るわけですから、これからもやっぱりそういう点ではマナーの問題等についてやっぱりこういう教育、あるいは家庭のしつけですね、そういうものについては、犬を飼うとしたら動物愛護ですから、やっぱりそういうことも徹底してですね、やっていかなかったら、これはもう治まらな  
いと私は思いますし。やっぱり地域の方々はそれだけ藤ノ木古墳のことを思い西里の方々が清掃されている、そういうことの発言っていうのは私はやっぱり重いと思うんです。これだけ皆さん方が、やっぱりボランティアで努力してもろてるのに、なんで簡単に犬を連れてきてぱっとされたら、そりゃ誰だっていいことないですけども。最近はそのを注意したらいろんな問題があるということで注意しない、そしたら平気ですということに慣らされてきてる感じがしますから。やっぱりこれはもう、今はごみのポイ捨ての問題も厚生常任委員会でいろいろご検討いただいていますように、やっぱりどういう形でもっていくのか、どうしたらいいのかっていうのは、日本の国っていうのは精神条例なんです。やっぱり罰則を設けたら、誰が取り締まるのということになりますから、問題はなかなか解明できませんし、そういうことも踏まえた中でこれから議会とともにですね、そういうことの条例等が本当に適合していくのか、そこはポイ捨てもあるし、犬の糞の問題もございますから、そこらをやっぱり整理していくことがこれから大事だと思います。

木澤委員 一番はやっぱり町長おっしゃるようにマナーの問題やとは思いますが。ただ、あんまりにもひどいようなら、今あそこはペットも連れて入れるよというふうになっているかと思うんですけども。例えばあそこはペット侵入禁止にできるのかどうか、するのがええのかどうか、そういったことも今後研究をしていっておくべきかなというふうに思いましたんで、これ担当課の方でそういうことができるのかどうか等についてまた研究をしていただきたいなど。そしてやはり今後住民さんともお話聞かせていただく中で、あんまりひどいんやったら、ちょっとそういう方向も検討していかなあかんのかなと思ってますんで、ちょっとそのことだけ付け加えておきます。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長

他になければ、継続審査案件についてお諮りしたいと思います。

お手元にお配りしております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけるようお取り計らいをお願いいたします。

以上をもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

( 午前10時39分 終了 )

